

特別会計及び公営企業会計に係る予算の執行状況について

特別会計

特別会計は、「国民健康保険」や「介護保険」など、特定の事業を行う場合に、一般会計とは区分し、事業ごとの収支を明確にするための会計です。菊川市には、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、土地取得特別会計があります。



会計区分		予算額	収入済額	支出済額
国	民健康保険	44億8,276万円	40億5,645万円	40億7,931万円
後	期高齢者医療	5億4,244万円	5億3,021万円	4億5,948万円
介	護保険	37億9,640万円	36億6,921万円	33億6,301万円
土	地取得	1千円	1千円	1千円
合	計	88億2,160万円	82億5,587万円	79億181万円

公営企業会計

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。菊川市には、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計があります。

なお、公営企業会計は、会計期間を4月1日から翌年3月31日までとしており、一般会計やその他の特別会計のような「出納整理期間」はありません。

事業区分		収入		支出	
		予算額	収入済額	予算額	支出済額
病	院事業	収益的収支	58億1,568万円	59億5,566万円	58億439万円
		資本的収支	8億5,910万円	7億4,483万円	11億786万円
水	道事業	収益的収支	14億8,986万円	14億3,220万円	13億5,725万円
		資本的収支	3億2,068万円	2億8,397万円	6億8,724万円
下	水道事業	収益的収支	5億9,457万円	5億9,123万円	5億9,457万円
		資本的収支	5億3,566万円	4億8,706万円	6億6,819万円
合	計		96億1,555万円	94億9,494万円	102億1,950万円
					98億290万円

【用語の説明】

- ・収益的収支・・・使用料収入や施設の運営・管理といった営業活動に伴う収支を経理するための予算
- ・資本的収支・・・企業債（借入金）や施設の建設・機器の購入といった公営企業の資本に関する収支を経理するための予算

市債の状況

市では、学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために、国や、金融機関などからお金を借り入れています。こういった借入金（借入期間が1年度を超えるもの）のことを「市債」といいます。令和4年度における市債発行額は、一般会計19億652万円（うち前年度からの繰越分1,150万円）、病院事業4億6,360万円、水道事業2億1,400万円および、下水道事業2億6,890万円の見込みとなっています。

■市債現在高

○一般会計

市債区分	令和5年3月31日現在高
総務債	390万円
民生債	3,970万円
衛生債	3億2,701万円
農林水産業債	2億4,066万円
商工債	0円
土木債	14億3,951万円
消防債	5億2,274万円
教育債	10億6,317万円
災害復旧債	7,586万円
減収補てん債	5,090万円
減税補てん債	3,604万円
臨時財政対策債	69億6,164万円
合併特例債	57億6,184万円
合 計	165億2,296万円
臨時財政対策債・減税補てん債・減収補てん債の一部を除く	94億7,438万円

※臨時財政対策債：地方の財源不足を補てんするため特例的に認められている地方債のことです。この返済金に対しては、後年度に交付税が手当てされることとなっています（実質的な地方交付税）。

※減税補てん債：恒久的減税の実施および平成15年度の先行減税の実施に伴い減収の一部に対処するための特例的な地方債のことです。この返済金に対しては後年度に交付税が手当てされることとなっています（実質的な地方交付税）。

※減収補てん債：普通交付税の決定後に当該年度の基準財政収入額と税収額との差を精算するために発行する地方債のことです。

○公営企業会計

市債区分	令和5年3月31日現在高
病院事業債	30億6,118万円
水道事業債	14億1,867万円
下水道事業債	45億8,456万円
合 計	90億6,441万円

市有財産の状況

基金は市の貯金といえるものです。施設の維持補修、災害対策や福祉など、将来に備え積み立てている財源です。

■基金などの財産

種 類	令和5年3月31日現在高
財政調整基金（財源不足を補う基金）	25億9,539万円
減債基金（債務を軽減するための基金）	2億8,214万円
一般会計が保有するその他の基金（13基金）	16億7,964万円
土地開発基金（市有地購入のための基金）	3,858万円
国民健康保険特別会計が保有する基金（2基金）	3億9,505万円
介護保険特別会計が保有する基金（1基金）	2億6,830万円
有価証券（株券）	277万円
出資による権利（関係団体への出資金）	23億462万円
合 計	75億6,650万円

市民1人あたり又は1世帯あたりに換算した場合

○市民税（令和5年3月31日現在）	24億1,880万円
（※法人市民税を含みません。）	
1人あたり	5万834円
1世帯あたり	12万8,803円

○支出額（令和5年3月31日現在）	200億2,644万円
1人あたり	42万883円
1世帯あたり	106万6,428円

○市債残高（令和5年3月31日現在）	255億8,737万円
1人あたり	53万7,753円
1世帯あたり	136万2,552円

※上記3点は、令和5年3月31日現在の人口4万7,582人、世帯数1万8,779世帯を基に算出しています。

※円単位で「1人あたり」および「1世帯あたり」の金額を算出しているため、記載している金額から算出した額と一致していない場合があります。

※予算額および収入・支出済額は、令和3年度からの繰越分を含みます。
※金額は1万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致していない場合があります。